

入札監理小委員会における審議の結果報告 ASEAN+3 におけるエネルギー連携強化に係る事業

資源エネルギー庁の当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

- ・ 本事業は、ASEAN+3（ASEAN10 カ国、日本、中国、韓国）におけるエネルギー連携強化に関する議論や情報共有を促進すべく、政府関係者、エネルギー関連企業、各種研究機関等が参加する会合の開催サポート等を行うもの。
- ・ 公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）別表において選定され、今回が市場化テスト 2 期目。
- ・ 平成 28 年 6 月 16 日実施の入札監理小委員会（評価）において、1 期目の事業実施結果について競争性の確保及び質の確保で課題が残ったため継続することとなった。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【評価】

次期実施要項の作成に際しては、事業者への周知徹底や情報の開示等、更なる競争性の改善に向けた対策を講ずるとともに、確保されるべき公共サービスの質については、参加国数等、他律的な要因に影響を受ける要素を引き続き設定するのか、検討を行うことが適当と考えられる。

【対応】

- ・ 業務内容、実施方法をイメージしやすいように詳細に記述した（PP：4～7）。
- ・ 業務の実施に当たり確保されるべき質において、参加国数、参加人数の目標を削除した（PP：9）。

【その他の変更点】

- ・ 第 1 期においては、参加国側の事情により予定されていた年度に開催できなかった会合があったため、年度毎の会合開催を平準化できるよう、資源エネルギー庁から ASEAN 側に求めていくこと等を付記した（PP：5）
- ・ 「業務の実施に当たり確保されるべき質」において、「会合におけるプレゼンテーション」及び「ASEAN+3 におけるエネルギー政策上の課題分析」の業務に対応する項目を追加した（PP：9）
- ・ 前回の実施要項では入札スケジュール中、企画提案書の審査の前に資源エネルギー庁が指定した日時に応札者からのプレゼンテーションを求めていたが、応札者の負担軽減のために削除した（PP：10）。

- ・評価項目としてワークライフ・バランス等の推進に関する指標を追加した（PP：23）。
- ・会合出席者に対するアンケートについて、会議設備についての問及びプレゼンテーションについての問を追加した（PP：31）

3. 実施要項（案）の審議結果について

実施要項（案）の修正に至る意見はなかったが、本事業における資源エネルギー庁、受託者及び ASEAN 事務局の役割分担について確認を行った。

4. パブリックコメントへの対応について

平成 28 年 9 月 16 日から 10 月 7 日までの間、パブリックコメントを行ったが、意見は寄せられなかった。

－ 以上 －